

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	6.0E-1							0.6
2	青森県	1.4E-1							0.1
3	岩手県	1.5E-1							0.1
4	宮城県	2.9E-1							0.3
5	秋田県	1.1E-1							0.1
6	山形県	1.6E-1							0.2
7	福島県	2.5E-1							0.3
8	茨城県	4.6E-1							0.5
9	栃木県	2.7E-1							0.3
10	群馬県	2.8E-1							0.3
11	埼玉県	8.8E-1							0.9
12	千葉県	5.5E-1							0.6
13	東京都	1.7E+0							1.7
14	神奈川県	8.7E-1							0.9
15	新潟県	2.9E-1							0.3
16	富山県	2.2E-1							0.2
17	石川県	1.4E-1							0.1
18	福井県	1.2E-1							0.1
19	山梨県	1.5E-1							0.2
20	長野県	3.8E-1							0.4
21	岐阜県	3.1E-1							0.3
22	静岡県	5.1E-1							0.5
23	愛知県	9.9E-1							1.0
24	三重県	2.2E-1							0.2
25	滋賀県	1.6E-1							0.2
26	京都府	3.2E-1							0.3
27	大阪府	1.4E+0							1.4
28	兵庫県	7.2E-1							0.7
29	奈良県	1.1E-1							0.1
30	和歌山県	9.9E-2							0.1
31	鳥取県	6.3E-2							0.1
32	島根県	8.6E-2							0.1
33	岡山県	2.4E-1							0.2
34	広島県	3.7E-1							0.4
35	山口県	1.6E-1							0.2
36	徳島県	7.9E-2							0.1
37	香川県	1.3E-1							0.1
38	愛媛県	1.4E-1							0.1
39	高知県	8.5E-2							0.1
40	福岡県	5.9E-1							0.6
41	佐賀県	1.1E-1							0.1
42	長崎県	1.4E-1							0.1
43	熊本県	1.8E-1							0.2
44	大分県	1.4E-1							0.1
45	宮崎県	1.1E-1							0.1
46	鹿児島県	1.8E-1							0.2
47	沖縄県	1.1E-1							0.1
	全国	1.6E+1							15.8